



SECOND HARVEST JAPAN
 フードバンク活動の推進
 日本フードバンク協議会

定期的に約60社、その他200社以上の企業の方がフードバンク活動を応援しています！

支援企業



サッポロ飲料株式会社



- ◆コストコホールセール ◆CP ◆マスターフーズ ◆Eco Business ◆テングナチュラルフーズ ◆Fujimamas
- ◆ネスレジャパン ◆Foreign Buyers Club ◆ファー・イースト・トレーダー ◆デリカフーズ株式会社 ◆ケンコー
- マヨネーズ株式会社 ◆株式会社鮎忠 ◆株式会社山形屋海苔店 ◆株式会社カーブスジャパン ◆日本アンカー株式会
- 社 ◆株式会社壺番屋 ◆大和証券株式会社 ◆新光証券株式会社 ◆メリルリンチ日本証券株式会社 ◆ニュースキン
- ジャパン ◆株式会社マルハン

寄付・出資協力企業

- ◆リーマン・ブラザーズ ◆モルガンスタンレー ◆在日アメリカ商工会議所 ◆ニュースキンジャパン ◆FIT for Charity ◆ステート・ス
- トリート ◆Tokyo American Club Womens Group ◆コストコホールセール ◆アリサンオーガニックセンター ◆クレディ・スイス・
- ファースト・ボストン ◆Mr.KeiSato ◆Seisen International School Hunger Fast ◆Seisen International School Social Outreach
- ◆小百合の寮 ◆Orrick ◆電通 ◆フィリップモリス ◆Black Ale Pub ◆オルカ・ワイン ◆USB証券会社
- ◆メルセデス・ベンツ・ファイナンス株式会社 ◆ビーコンコミュニケーションズ

後援団体

- ◆ビーコンコミュニケーションズ ◆ギャビンアンダーソン・ジャパン ◆川崎陸送株式会社 ◆Kuehne+Nagel ◆Yokosuka Naval Base
- Chiefs Association



関東圏60施設、全国300施設とのネットワーク

提携施設

路上生活者、居宅生活困窮者、独居高齢者、ホスピス等の支援施設
母子支援施設、児童養護施設、乳児院、移住民支援、障害者支援などの施設



在り処が偏っている食物。少し気にとめれば余っているところから欲しているところへ届けることができる。でも、簡単そうでなかなか難しい。誰が貰いにいくのか、誰が届けるのかって

ところが特に難しい。私たち「欲している側」は、欲しいけどどこにももらいに行けばいいのかと悩み、自分たちの活動の忙しさに置き去りにしてきたことであり、逆に「余っている側」は、もったいないけどどこに渡せばいいのかわからず、運ぶ手段や時間もなかったりしている。それを「繋ぐ」活動なんですよ。

この「繋ぐ」活動が、食物だけにとどまらず、人と人を繋ぎ始め、それが知らなかったところを知ること



繋がり、また新しい「繋がり」を作っていく。そんな力も持った活動と考えると、そのことにもとても有意義なものだと感じます。この食物を使って欲しいと思ってくださる方に感謝！この食物を届けてくれる方に感謝！この食物を作る「繋がり」に感謝！

東京山谷・友愛会



「カラカサンー移住女性のためのエンパワメントセンター」は、川崎市を拠点に、日本に滞在する移住（外国籍）女性とその子供たちへの支援活動を行っている市民団体です。週に1度、提供をいただいているセカンドハーベストジャパンからの食料品は、カラカサンをつうじて、フィリピン人のシングルマザー家庭など30余りの家族に届けられています。DV被害、在留資格などの問題を抱えて精神的にも生活上も困難に遭遇している母子にとって、セカンドハーベストジャパンからの物資提供は、自立生活を支える大きな支援となっています。

社会福祉法人「川崎ふれあいの会」は、精神障害を持つ方が働くお店「軽食喫茶ふれあい」「ショップふれあい」とホーム「グリーンふれあい」を運営しています。セカンドハーベストからお話がありまして、毎週金曜日の午後に色々な食べ物を頂いて、メンバー同大変喜んでいきます。軽食喫茶では、ランチの味噌汁の具に使ったり、ショップでは、休憩時間にパンを焼いて皆で食べたり、グリーンでは、夕食時にスープを頂いたりしています。これからも皆さんの喜びのセカンドハーベストでいて下さい。



当団体は、ホームレスや日雇い労働を経験し、現在は高齢で余命に限りのついた独居者に住まいと食事、そして温かな家庭的雰囲気を提供しています。

また看取りも行っており、この5年間で60人近くを見送りました。セカンド・ハーベスト・ジャパンとは、当団体の施設「きぼうのいえ」が開設された2002年10月からのおつきあいで、満5年になります。きぼうのいえでは毎週ティーサービスというお茶とお菓子でスタッフと入居

者が交流するひと時がありますが、その際の茶菓を使わせていただいたり、きぼうのいえの別棟の「なかよしハウス」（まだ自立度の高い自炊可能な方々）の食材に使わせていただいています。

今後は、食材の選択肢がひろがり、バラエティに富んだメニューを可能とする活動に広がってほしいと願っています。

東京山谷 きぼうの家

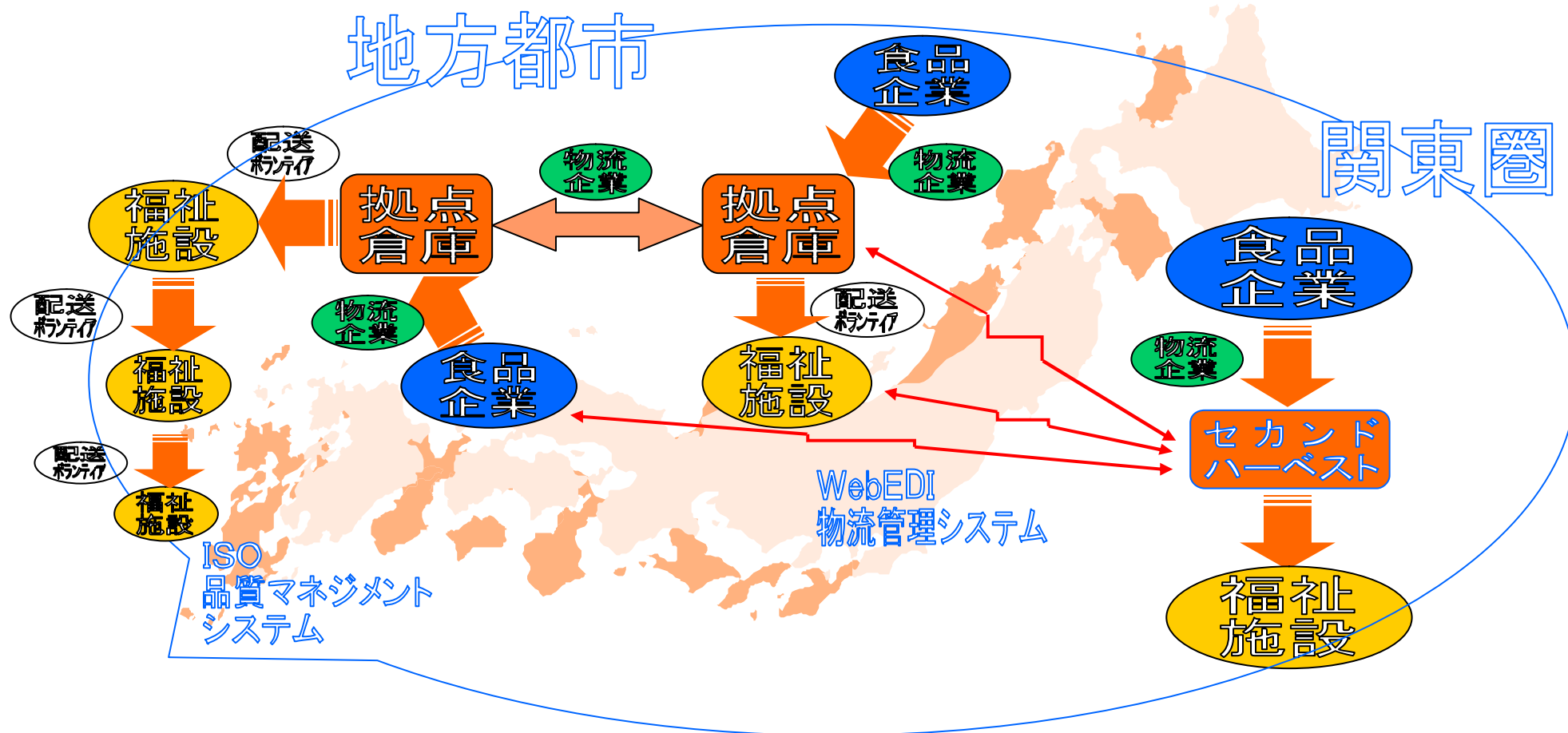




セカンドハーベストジャパンが考えるフードセキュリティシステム

日本中へネットワーク構想

地域コミュニティ作りと地産地消を兼ね備えたネットワーク構想





セカンドハーベスト
ジャパン
FOOD SECURITY SYSTEM

セカンドハーベストジャパンが考えるフードセキュリティーシステム

健全運営のために

多くの人々に支えられながら健全活動をおこなう



FAB FOOD
ADVISORY
BOARD

育成活動として

食品関連企業の皆様とセカンドハーベストが一緒になって、新しいアクションを産み出す場“フードアドバイザリーボード”。

どのようにすればより寄付をしやすいか。どのようにすればより適切に食品を届けられるか。そしてどのようにすればより社会化がしやすいか。ご一緒に考えて行きましょう！

- ◇数ヶ月に毎に開催される定例会
- ◇新規寄付企業への説明会・ドナーミーティングも併設
- ◇寄付先の団体・施設への訪問会



PAB PROFESSIONAL
ADVISORY
BOARD

健全活動の指針・チェック機能として

当団体理事、及びスポンサー企業が集まり、セカンドハーベストジャパンの進むべき方向性や、活動がより公益に即したものであるかどうかを検討する場。これにより活動の正当性が多くの企業により担保されています。

- ◇毎月または随時開催される定例会

MEDIA MIXTURE

FOODEX JAPAN 2008

広報・普及活動として

「ニュービジネス」として、多くの食品関連企業の皆様に周知し、ご理解とご協力をいただくために、セカンドハーベストは積極的に見本市等のイベントに参加しています。

昨年はフーデックス2007に、テレビ東京系「ガイアの夜明け」撮影クルーとともに訪問。多くの企業の方々と良好な関係を結ぶことが出来ました。

◇ご協力をお願いします。

展示会・見本市等のイベントへの参加・招致をご案内下さい。ブース、展示スペースのご提供もお待ちしています。



セカンドハーベスト
ジャパン
SECOND HARVEST JAPAN

セカンドハーベストジャパンが考えるフードセキュリティーシステム

パートナーシップの証～同意書

安心、確実で効率的なフードバンクシステムへの取り組みとして（2）

同意書

見本

Second Harvest Japan (以下2HJとする)は多量の救援用食料品や家庭用製品を請願し、一方これらは貧困、不幸や弱い人々へ食料を提供するNPO法人や非営利団体に提供される。食料品や家庭用製品といった貴方の寄贈品は、以下の規定に従って受け入れられます。

貴方の寄贈品は東京国税局が特に認めている場合を除いて、金銭、財産、事業サービスと交換して2HJにより提供されることはありません。

貴方の寄贈品はいわゆる2HJの非営利目的に関してのみ使用され、関連のない取引または事業収益を上げる2HJのいかなる活動にも使用されません。

貴方の寄贈品は貧困、不幸や弱い人々の介助のためだけに2HJにより使用されます。貴方の寄贈財産の2HJからの提供先は非課税慈善団体もしくは法的に同等の地位のものです。彼等は貴方の寄贈品を不幸、貧困や弱い人々の介助のためだけに使用し、そして彼等はその他情報を東京国税局に報告し、彼等の行為は東京国税局の定める基準に合致するものとします。

貴方の寄贈品は人による使用に適しており、厚生労働省の定める基準に従っていなければなりません。2HJは食料製品の消費有効期限に関する法律や規則を含む寄贈品の取扱に関する適応され得る全ての法律や規則に従う責任を有します。2HJは、寄贈品の提供先である非課税慈善団体等に対してもこれらの全ての法律や規則を遵守させる責任を負うものとします。

2HJは貴方の寄贈品に関する適切な帳簿や記録を保持します。その帳簿及び記録は東京国税庁又は貴方の要求がある場合は提供されます。

2HJは、貴方の寄贈日から合理的な期間内に、貴方の寄贈財産の記述及びこの合意書に明記されている表明を参照して作成した書面を貴方に提出します。

2HJは寄贈食料品や家庭用製品の状態から起因するいかなる責任から寄贈者を免責し、またさらに寄贈食料品や家庭用製品の保管、運搬や使用に関連する2HJの活動や2HJの職員の活動によって生じるまたは起因する全ての責任、損害、損失、苦情から寄贈者を補償し、いかなる負担や害をも及ぼさないようにすることに合意します。

貴方の寄贈品は免責を適切に実施する受領団体のみに提供されます。当該受領団体は寄贈食料品や家庭用製品の状態から起因するいかなる責任から元来の寄贈者（貴方）と2HJの両者を免責し、またさらに寄贈食料品や家庭用製品の保管、運搬や使用に関連する前述の食料供給団体の活動や前述の食料供給団体の職員によって生じるまたは起因する全ての責任、損害、損失、苦情から寄贈者を補償し、いかなる負担や害をも及ぼさないようにすることに合意します。

寄贈者による特定の追加指針、条件、制約：

★当事者双方の合意により追記していく。

合意日 2006年 月 日

ポイントとして

◆ 転売の禁止

◆ 特約事項による取扱い指定

◆ 2 hj 関与責任の明確さ

◇ 品質の保証



セカンドハーベストジャパンが考えるフードセキュリティーシステム

アクションアイテム～食品管理フォーム

安心、確実に効率的なフードバンクシステムへの取り組みとして（1）

寄贈品管理フォーム

寄贈会社名	株式会社セカンドハーベスト食品					作成日	2008.1.31		
ご担当者名	CSR課 鈴木太郎					連絡先 TEL	03-0000-0000		
出荷開始可能日	2008.2.15					連絡先 E-mail	Suzuki@2hj.org		
出荷場所	葛西海運第一倉庫								
	保存	賞味期限	商品コード 商品名（パッケージ名）	個数 （P）	出庫数 （U）	総重量 （t）	仕様 指定	入荷日 出荷日	出荷先
1	常温	2008.4.20	123456 セカンドハーベストカレー	40	500	0.5	1 P 20ヶ入りレトルト	2008.2.15 直送	ABC児童養護施設 DEF児童学園
2	冷凍	2008.5.30	7891011 フードバンクぎょうぎ	10	200	0.1	1 P 6ヶ入り 輸送-18℃保管-20℃	2008.2.20 2008.2.20～2.25	ホスピスABC DEF授産施設
3	冷蔵	2008.3.10	1211131 セカンドオレンジジュース	12	150	1.8	1本1L 紙パック 8℃	2008.2.15 直送	女性シェルターZ 自立支援施設V
4									
5									
2hj担当者				連絡先					



セカンドハーベストジャパンが考えるフードセキュリティーシステム

“志”をより適切に受取るために～ 寄贈品証

安心、確実に効率的なフードバンクシステムへの取り組みとして（3）

企業様の“志”をより適切に届けるために...

～ 寄贈品識別マークの貼布 ～

- ・フードバンク食品として「生まれ変わったこと」を周知する
- ・寄贈品であることの確認 ・転売、再販の禁止の再確認
- ・セカンドハーベストによる保管等責任の発生基点

ステッカータイプ



スタンプタイプ

Donation



問合せ先
セカンドハーベストジャパン
TEL 03-3838-3827

10cm



Second Harvest Japan
セカンドハーベストジャパン

セカンドハーベストジャパンが考えるフードセキュリティーシステム

トレーサビリティーの共有

安心、確実で効率的なフードバンクシステムへの取り組みとして（5）

寄贈品配達記録証

Second Harvest Japan は、株式会社〇〇〇様より多量の救援用食料品や家庭用製品を受領し、これらを貧困、不幸や幼い人々へ食料を提供するNPO法人や非営利団体に提供いたします。尚、株式会社〇〇〇様からの寄贈品は、別途当事者間にて締結した同意書の規定に基づき扱われることとなります。

セカンドハーベストから団体・施設への配達記録

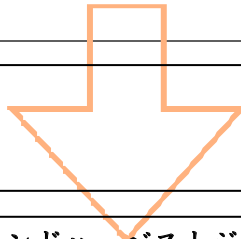
NO	配達日	団体名	種別	引渡数量	当月残数
1	月 日		・母子家庭・児童擁護施設 ・在日外国人・他貧困者支援		
2	月 日		・母子家庭・児童擁護施設 ・在日外国人・他貧困者支援		
3	月 日		・母子家庭・児童擁護施設 ・在日外国人・他貧困者支援		
4	月 日		・母子家庭・児童擁護施設 ・在日外国人・他貧困者支援		

株式会社 様

上記の各施設・団体へ寄贈品をお届けしたことを感謝とともに証します。

平成 年 月 日

セカンドハーベストジャパン 理事長 チャールズ・E・マクジルトン ?

出荷日	平成 年 月 日				
ご寄付 数量	箱 (パック/箱)				
ご担当様 出荷サイン					
備考					
輸 送					
ご担当者 受領サイン					
受 領	セカンドハーベストジャパン				
担当者 受領サイン	<table border="1"> <tr> <td>受領日</td> <td>月 日</td> <td>数量</td> <td>箱</td> </tr> </table>	受領日	月 日	数量	箱
受領日	月 日	数量	箱		



セカンドハーベストジャパンが考えるフードセキュリティーシステム

施設の皆様方をお願いしたいこと

安心、確実に効率的なフードバンクシステムへの取り組みとして（3-2）

団体・施設ご担当の方々へお願い

平素よりフードバンク活動をご支援頂き誠にありがとうございます。ご提供させていただいております食料品について、昨今、各団体・施設によってその利用・用途の幅が広がってきております。今一度、フードバンクの主旨、及びセカンドハーベストが寄付企業と取り交わしております同意書の内容をご確認いただき、以下の点にご留意下さい。

1. 原則としては施設・団体内での消費
2. 出所の理解と利用上の説明
3. 転売禁止
4. 風紀・ゴミ処理の対応
5. 配布先の記録、責任の所在、問合せ先

上記の点は、①寄付されている食品であることへの認識、②食品引受後の管理主体である各団体・施設側の利便性、③何か事故・問題が発生した場合の追跡手段の確保、そして何よりも皆様の活動の幅を広げ、フードバンク活動を永く続けるために必要なこととなります。

特にフードバンク活動を認識されていない方へ、寄付された食品が手渡される際にはご配慮いただきますようお願いいたします。（例：手渡す前に品質を再確認する。再包装、調理など何らかの加工をしてから配布する。説明書とともに配る。氏名等の記録等）

その他、食品利用上でご不明な点がありましたらセカンドハーベストまでお問合せ下さい。

ポイント

- ◆ 企業様の“志”をご理解頂くこと
…転売等について
- ◆ 万が一の事故を未然に防ぐ
- ◆ 問合せ先の確保



お問合せは

特定非営利活動法人 セカンドハーベストジャパン

電話 03-3838-3827（受付：火～金/AM10～PM6） URL www.2hj.org





セカンドハーベストジャパンが考えるフードセキュリティーシステム

利用者様にお願いしたいこと 「志」をより適切に届けるために

安心、確実に効率的なフードバンクシステムへの取り組みとして（4）

フードバンク活動により 提供された食品を使っています！

フードバンクとは、賞味期限内でありながら、様々な理由で市場流通性が無くなり破棄される運命の食品を企業からご寄付頂き、生活困窮者等を支援する様々な福祉団体・施設へ無償提供するものです。



“もったいない”から“ありがとう”へ

食糧事情の豊かな日本社会。でもその豊かさを享受できない人々が65万人もいるというデータがあります。その一方で、食料品流通量の3分の1が食べられるのに破棄されている、というデータも存在します。

食品を必要とする多くの人々がいて、食に適したまま破棄される食品が多くある…。この矛盾を解決し、食品を取り巻く経済や環境問題と貧困に対する福祉問題に貢献するフードバンク活動を応援してください。

ご利用される際のご注意

店頭で販売されている食料品に比べ、以下の点で差異が見受けられる場合があります。予めご承知置きください。

- ①賞味期限が短いこと
- ②品質にバラつきがあること
- ③包装等に損傷があること

以上の点は、これら食料品が市場流通性を失い食べられるのに破棄される運命に至った理由に関連するものです。この点をご理解いただき、利用者ご自身がご確認・ご理解の上、食品をご利用いただきますようお願いいたします。

受領した食品に関するお問合せは… 配布している各団体、又はセカンドハーベストジャパン (03-3838-3827)まで

ポイント

- ◆ 賞味期限の確認
- ◆ 品質の確認
- ◆ 包装等の確認
- ◆ 問合せ先の確保



専門スタッフが届けるからできること

志を届ける工夫 事例紹介

クリスマス特別企画“ハーゲンダッツ”がやって来た!

季節感もなく日々の労作におわれ社会から取り残されていた寂しさ、孤立感を抱いていたが、このようなXmasプレゼントをいただくと、季節感とともに社会から“支えられている”という安心感がよみがえり、とても心温まるものでした。（施設担当者ご感想より抜粋）





専門スタッフが届けるからできること

志を届ける工夫 事例紹介

生産者の“もったいない”に応える

生産調整や人手不足、見栄えにより、収穫されずにそのまま畑に放置されてしまう農産物。農家の方々からの依頼に応じ、収穫し福祉施設へ配達しました。

